

平成26年 8 月12日

魚沼市議会議長 浅 井 守 雄 様

総務委員会

委員長 星 吉 寛

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市乗合タクシー等に係る要望事項について
(2) コミュニティFMに係るその後の経過について
(3) ふるさと納税について
(4) その他
- 2 調査の経過 8月12日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
魚沼市乗合タクシー等に係る要望事項について、コミュニティFMに係るその後の経過について及びふるさと納税について執行部より説明を受け質疑を行った。
その他で、魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について及び平成26年度魚沼市総合防災訓練について執行部より説明を受け質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

- (1) 魚沼市乗合タクシー等に係る要望事項について
- (2) コミュニティFMに係るその後の経過について
- (3) ふるさと納税について
- (4) その他
 - ・ 魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について
 - ・ 平成 26 年度魚沼市総合防災訓練について

2 日 時 平成 26 年 8 月 12 日 午後 1 時 30 分

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 岩井富士夫、大平栄治、高野甲子雄、星吉寛、下村浩延、大屋角政、
星野武男、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小幡総務課長、酒井企画政策課長、須佐企画政策室副参事

7 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

8 経 過

開 会 (13 : 25)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務委員会を開会します。それではこれより議事に入ります。

(1) 魚沼市乗合タクシー等に係る要望事項について

星委員長 日程第 1、魚沼市乗合タクシー等に係る要望事項についてを議題とします。最初に執行部の説明を求めます。

酒井企画政策課長 魚沼市乗合タクシー等に係る要望事項ということで説明します。その前に資料 1 に、平成 24 年度から平成 26 年度の乗合タクシーの利用者数の推移ということで実績を計上してきましたのでこれをご覧ください。(資料 1 「H24～H26 乗合タクシー利用者数」により説明) それでは本題の要望事項等についてです。魚沼市タクシー協会からの要望書ということで提示されましたので、これについて内部の検討と各課に確認したこと

について話をさせていただきます。1、魚沼市乗合タクシーの現状とこれからについて、(1)便数の増加ということです。「利用者からの要望に応じ更なる利便性を図り、利用人数を増加させるために、乗合タクシーの便数を増加していただきたい。」ということですが、これについては、魚沼市タクシー協会とは、不定期ではありますが、必要に応じて話し合いをしているところです。増便が必要な路線があれば検討することは可能です。しかし、乗車人数が少ない路線もあり単純に全ての便数を増加するということは適当でないと考えています。これについても今後、運行业者と協議のうえで考えていきたいということです。それから(2)予算の増加ということです。これについては通常のタクシー運行経費よりも低い額で運行していただいていることは承知しており、感謝しているところです。ただ、魚沼市の財政状況も決して余裕がある現状ではないことから運行业者が求める要望額について、今後、話し合いの中で検討していきたいということです。次に2、新小出病院についてです。(1)タクシー乗場の設置ということで、病院建物の正面近くにタクシー乗場を設置いただきたいというような要望です。これは健康課の方に確認したところですが、タクシー協会と相談することは可能であるということです。後日、新病院対策室の担当から連絡をしたいということですが、これについてもタクシー協会と連携をしていくということになりますので、まだ決定ではないですが前向きにいくということです。(2)乗合タクシー乗場の設置についてです。回答が全部同じになりますけれど、これについてもタクシー協会と相談することは可能であるし、必要だと思っているので、後日、新病院対策室の担当から連絡をしたいということです。(3)車いす車両の乗降場所の確保についても回答は同様です。(4)タクシー待機場所の増加ということです。タクシー業者は5社なので、5台分の待機場所を確保していただきたいという要望です。これについても同じ回答になるのですが、相談の上、進めていきたいということです。(5)深夜早朝のタクシー空白時間の対応についてです。これについては市役所がどうのこうのと言うよりは、運行业者の自助努力の範疇ではないかというふうに考えています。それから3、スクールバスの入札制度についてです。スクールバス運行管理業務については、適正な仕様書に基づいて競争入札を行っているため、安全輸送に支障をきたす恐れはないものと考えていますが、今後、制限価格の設定や近隣市町村の入札状況なども含めて検討していきたいということで、財政課の方から回答をもらっていますので報告します。今ほど口頭でお話したことが、この要望書に対する回答といたしますか、こちらの考えとなっています。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

高野委員　予算の増加等については、今後、検討するということで、前向きな形になっているんですか。

酒井企画政策課長　燃料の高騰、賃金等の値上げもあつたりすることもありますので、それを検証する中で考えていきたいということで、これからの話になります。

高野委員　新小出病院へのタクシー会社の乗り入れについてですが、今、話がありましたけれど、新病院対策室の方で前向きに進めるということですか。

酒井企画政策課長　乗合タクシーを病院に乗り入れることについては、企画政策課の方になりますし、今も対応しています。場所の確保については、新病院対策室の方が対応するということになります。

高野委員 スクールバスの入札制度ということなんですけれども、これに対しては市内にタクシー会社が5社あるんですが、全部地元業者で身内での競争という表現はちょっとあれなんです、そういうことからして値下げ競争という形になって、安全、安心という部分が少し心配なんです、この辺はタクシー協会との契約という形ではなく、入札という形をどうしても取らなければならないということになるんでしょうか。

酒井企画政策課長 競争原理を活かすことがこれまでの入札と同じやり方だと思いますし、中では仕様書を決めてやっていますので、入札によって安全・安心が損なわれることはないと考えています。ただ、内容についてはもう少し見直しも考える必要があるなということも言っていますので、今後の話にさせていただきたいと思います。

星野委員 2、新小出病院についての(1)タクシー乗場の設置の関係なんですけれども、それぞれ今後、相談をした中で進めて行くということなんです、その次の(2)も関連するんですけれども、病院に行かれる方というのは病気の方が多いわけです。特にタクシーや乗合タクシーを使う場合には、足が悪いお年寄りの方も多いわけですので、ここに書いてあるような形で、前向きに設置をするような方向で検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 担当課ではないので、明確に答えられませんが、企画政策課としては、前向きに進むように話をしたいと思っています。

高野委員 この要望書については、回答という形でタクシー協会には出すという形で受け止めてよろしいですか。

酒井企画政策課長 タクシー協会から正式に要望書という形ではいただいていませんので、今は、私の方で各課に確認して口頭でお答えしたということになっています。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査をしていくことで以上とします。

(2) コミュニティFMに係るその後の経過について

星委員長 日程第2、コミュニティFMに係るその後の経過についてを議題とします。最初に執行部より説明を求めます。

酒井企画政策課長 最初に資料2-1、コミュニティFM開局支援事業経過をご覧ください。

(資料2-1「コミュニティFM開局支援事業 経過」により説明) 次に資料2-2、コミュニティFM放送事業概要書(案)の20ページをご覧ください。(2)スケジュール表(案)ということで記載があります。左側に年月日がありますが、このスケジュールにしたがって進めていきたいということです。現在の8月は事業説明会を開催したり、事業目論見書を作成したり、委員会を起したり設置することで始まっています。以下、10月に免許申請、2015年1月に予備免許の交付が受けられる予定というようなことで順次進めていきまして、2016年1月に放送を開始したいというおおむねのスケジュールで今は進んでいるところです。補足を兼ねまして担当の方から説明をさせますのでお願いします。

須佐企画政策室副参事 (資料2-2「コミュニティFM放送事業概要書(案)」により説明。)

星委員長　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

岩井委員　この間も説明会に出席し、そこでの話の中で、資料２－２の３ページの一番下に「これまでに全国で 304 局が開局し、現在も 284 局が運用中です。」とあるんですが、その 304 局から 284 局を引いた残りはどんな形になっているか非常に気になったので教えていただきたいと思います。

須佐企画政策室副参事　調べたわけではないので、おそらくということなんですが、経営難で休止もしくは廃業に追い込まれたものと思われる。

高野委員　資料２－２の４ページの関係なんですが、魚沼市は非常に地域が広いので少しその辺を心配したんですが、こういう形でケーブルテレビも併せてということで、そういうことでは経費の関係についても考えてもらっているなという印象は受けています。今後、この出資者の募集なり、運営の関係で頑張っていたきたいというふうに思っています。

星委員長　ほかにありませんか。

星野委員　資料２－２の 11 ページの緊急防災ラジオを平成 27 年度に全戸配布予定ということなんですけれども、この価格と緊急告知以外に普通の FM ラジオも聞けるんですか。

酒井企画政策課長　今のところの見込ですけれど 1 台 1 万円以下というようなことを考えていますし、普段はラジオとして聞けることになっていまして、緊急告知というのはスイッチを入れておかなくても、こちらの操作で自動的にスイッチが入ってくるというようなラジオです。

星野委員　そうすると総額はいくらくらいですか。

酒井企画政策課長　明確な事業費はわかりませんが、単純に 1 万円で 1 万 4,000 世帯で 1 億 4,000 万円くらいです。それ以下だと思いますが正確ではありません。

星野委員　資料２－２、17 ページの事業収支見込みの関係なんですが、これを見ますとケーブルテレビといっしょになった中での予算収支見込みだと思うんですが、FM 魚沼がコミュニティ FM だけでなく、ケーブルテレビの方も一緒に運営するというところでよろしいですか。

酒井企画政策課長　今、市が直営でやっているケーブルテレビを番組制作について受託をして、委託料をもらい、それを FM 局がやっていくというふうな考えを持っているということで記載してあります。

星野委員　それと併せて共通に使える部分のスタジオだとか、そういうものについては一緒に使っていくというふうな考えでしょうか。

酒井企画政策課長　受託をすることで、施設を含めて共有していくということです。

星野委員　収支見込みの中ですけれども、ケーブルテレビの受託料が 2,400 万円くらい計画ですと見込めるという、これはケーブルテレビの方の関係は市が直営ですので、それは確実に見込める数字が載せてあると思うんですが、一番問題になるのは放送料収入、CM 料だと思うんですけれども、現在の状況の中でほとんど大部分が市内からの CM になるかと思うんですけれども、この辺の金額の確保についての見通しというのはいかがでしょうか。

須佐企画政策室副参事　先ほど主な収益というところで見込んでいる部分がありましたようにケーブルテレビの番組制作受託料が約 2,400 万円、それからライト会員と呼ばれるも

のを予定しています。これは月 1 万円の会費で 1 ヶ月 20 本程度の CM を流すという会員制のサービスを予定していきまして、この会員数を約 200 人というふうに見込んでいます。これが年間で 2,000 万円となります。それから市が番組を提供するというのを考えていきまして、これが午前と午後 30 分ずつの番組で、年間 1,000 万円見込んでいます。そのほかに災害協定料ということで月 10 万、年間約 120 万円程度が、主な収益として見込まれています。残りがスポット CM ということで一本いくらという形で市内の事業所から CM を受けるという形のものが見込まれています。

星野委員　そうすると市の CM 料が長くなるわけなんですけれども、市としては市のお知らせ、広報部分になるかと思うんですけれども、その辺は内容的にはまだ固まっていますか。ざっくり 1,000 万ということでしょうか。

酒井企画政策課長　市の方でまだ検討はしていません。準備会の方で一日 30 分ずつやると、このくらい必要ですよという経費を計上していますので、1,000 万が 500 万になるのか、2,000 万になるのかは、これから市の放送内容で決まってくると思われます。

星委員長　ほかにありませんか。

岩井委員　この FM なんなんですけれども、今、ま全国的にいろんな形、いろんな場所でやられているというのは、ここに書いてあるとおりなんですけど、せっかくお金をかけてやったけれども、思うような収益が出なかったり、あるいはそれに参加する企業が少なかったということになりかねないと思うので、かなりの部分で市の企画課の人達も、腹を据えてやってもらわないと多分厳しい状況になると思うのですが、その点いかがでしょうか。

酒井企画政策課長　担当課としましても、直接運営できませんので支援する形で協力していきますし、それについては相談に乗りながら協力していかなければならないと思っています。あわせて議員の皆様方からもバックアップをいただきまして、スポンサー集めを含めてうまくいくようにと思っています。

星委員長　ほかにありませんか。

大平委員　難聴対策は、入広瀬と湯之谷につくるんですが、これをつくった場合、あと難聴のところはあるんですか。

酒井企画政策課長　折立と入広瀬に建てる中継局は、電波で届く範囲ですし、それでも駄目な難聴地区がありますので、そこについては地デジ再送信で、ケーブルテレビのケーブルがいらいますので、それを使った配信を行うということです。それでも駄目なところについてはミニ中継局をつくって全域をカバーするということが今の考えです。

大平委員　届かないところはないかと聞いているんです。

須佐企画政策室副参事　市の方でその難聴対策をしても、まだ残るところがあります。松川、福山新田、岡新田、この辺りがちょっと残るかなと、その辺についてはミニ中継局等を計画して、市内全域で聞こえるように対策を取りたいと思っています。

大平委員　できたらその辺も考えて一緒にできるようにしたらいいかなと思うので、それもよく考えていただきたいと思いますが。

須佐企画政策室副参事　それにつきましてはまずメインの魚沼局といわれる送信所を作りまして、電波状態と受信状態を調査していく、さらに折立の送信所をつくり、また電波調査をして、本当に届かないところに計画をしていくという形を取らないと、設備が無駄に

なってしまう可能性がありますので、その辺は送信所をつくる、調査をする、送信所をつくる、また調査をする、そういう繰り返しで増設をしていこうと考えています。

星委員長　ほかにありませんか。

高野委員　今、コミュニティ協議会の設立をしているんですけど、各コミュニティ協議会は、お知らせ版というか会報がつくられていますが、そういう面というかコミュニティ協議会との連携や活用については、どのような捉え方をしていますか。

酒井企画政策課長　民間の事業者ということでもありますので、基本的にはお客様ということで支援をいただく中でやるというのが基本だと思います。後は市の関係で市の方でやるということも考えられますので、今のところはっきりしたことは申し上げられませんが、基本的には有料でやっていただくことが一番いいと思っています。

高野委員　例えば市の番組というかお知らせがあったんですが、その中での放送は市の方で考えれば可能ということですか。

酒井企画政策課長　市からの事業ということであれば可能な部分もあると思いますが、まだ正式に検討はしていませんし、これからの話ですので明確な答は控えさせていただきます。

星野委員　13 ページの資金計画、設備の関係ですが、全額市の補助金等で1 億 2,000 万円超を出すということになっているんですが、これは市単独の補助でしょうか。それとも等と書かれていますので、国、県からの補助金はこの内どれくらいありますか。

酒井企画政策課長　等と書いてありますが、全額市の負担になっています。

星野委員　これは国、県の補助は見込めないということですね。

酒井企画政策課長　そのとおりです。

星野委員　先ほどの8 月 10 日のコミュニティFM事業説明会ですが、8 月 10 日にはどのくらいの方が出席されたのでしょうか。

須佐企画政策室副参事　午前が13 名、午後が5 名でした。

大屋委員　9 ページなんですが、1 株2 万円で1,250 株、2,500 万円の資本金を集めるという予定だと思うんですが、その募集要項の中に、1 口5 株が1 単位とあり、それ未満でも出資は可能とありますが、市民の中で何とかFMを支援したいという方が、1 株2 万円出すということも可能になるという、それを考えているということですか。

酒井企画政策課長　おっしゃるとおり1 株2 万円で株主になれるということですのでしています。

大屋委員　ただし、単位未満の株式に株主総会での議決権がありませんと書かれていますので、最低1 口、5 株以上買わないと議決権が与えられないと理解してよろしいということでしょうか。

酒井企画政策課長　そのとおりです。

大屋委員　やっぱり株式会社になると株しかないのでしょうか。1,000 円でも2,000 円でも支援したいという市民もいないばかりではないと思うのですが、2 万円となるとなかなか一般の人が、支援したくてもできないという部分があると思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

酒井企画政策課長　会社ですので基本的にはこういう形になるということです。ただ、お金じゃなくても支援ボランティアスタッフとか、安いスポットのスポンサーとか、そういったものへの支援はありますし、それらについてはこれからもう少し、考えていくこともあ

るのではないかとと思っています。

大屋委員　これで初年度の目標でいうとスポンサー獲得目標 200 人となっていますが、これが CM の関係ですよね。CM にはオーナーが必要だと思うんですが、これは商店とか、何か経営しているとか、会社とかそういうスポンサー以外、個人のスポンサーということも可能なんですか。

須佐企画政策室副参事　初年度目標スポンサー獲得、サポート会員と書いてあるんですが、説明のときにはライト会員というふうに説明していますけれど、これは CM 会員ということです。事業所以外の個人でもなれますが、月 20 本 CM を出せるというサービスになりますので、個人の方にどれだけ需要があるかどうかは分かりません。

岩井委員　この間、説明会に行って終わった後に会長さんに話をさせてもらったんですが、FM を立ち上げるということで、私もいろんな人に聞いたり人脈をあたったら、10 年前くらいに、FM 新潟の金曜日の 7 時くらいからの番組のパーソナリティーをした方で小出の出身者がいるんですよ。それで非常に人気がある番組をつくっていたという話を聞いたので、是非参考にしてみたらどうですかと一応連絡先も教えておきました。できれば立ち上げたからには、いい番組、それから内容のいいものをいっぱいつくっていくと長続きしないと思いますので、その点はいろんな人を活用していったら良いと思います。

星野委員　15 ページの関係なんですけど、1 日のうち約半分くらいを自主放送ということで非常にいいことだとは思いますが、その分お金がかかったりするわけなんですけど、この辺については FM 雪国とか近隣の FM 局もこのような時間帯でやっているのでしょうか。

須佐企画政策室副参事　FM 雪国の方は 1 日 9 時間半、FM 十日町もほぼ同じくらいの時間と聞いています。

星野委員　そうすると近隣がそのくらいの中で、約 2 時間くらいこっちが余計に放送するというような計画になっているんですけど、その辺は何か意味があるかと思いますが、いかがでしょうか。

須佐企画政策室副参事　それはケーブルテレビの共通番組が挟まりますので、そのくらい増やしてもということで考えています。

星野委員　黄色くなっている部分については、どこかの放送局を予定しているわけですか。

須佐企画政策室副参事　この資料では J-WAVE という放送局の番組を仮にはめこんで、資料をつくらせていただいています。コミュニティ放送局が購入して放送できる放送局はほかにミュージックバードというものがあります。1 番後ろに他局の状況がついていますが、この番組供給元を見ますと県内ではそれぞれこういった形でミュージックバードもしくは J-WAVE を採用して、そこから供給を受けて、土日や夜間を放送しています。FM 魚沼につきましてもどちらかを選んで放送するということを想定しています。

星野委員　それに関連してなんですけど、番組買い上げ料というか、供給元との金銭的なものについては 17 ページの表ではどこに入っていますか。

須佐企画政策室副参事　この中では売上原価の放送費に含められていますが、ミュージックバードにつきましても月額 10 万円、J-WAVE につきましても月額 5 万 4,000 円となっています。

星野委員　意外と安いですね。

須佐企画政策室副参事　こちらは放送エリアの人口が少ないもので、大体そのくらいになります。

星委員長　ほかにありませんか。

大屋委員　この資料を見ますと設備をつくるときに、魚沼市の補助金はあるんですけど、運営についてはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。24 ページを見るとほかの放送局では自治体支援額というのがあるところとないところがあるんですが、FM雪国だと年額 349 万 6,000 円が自治体支援額というふうになっているんですが、そのほかのところもあるみたいなんですけど、その点はどうでしょうか。

酒井企画政策課長　魚沼市の場合については運営費の面については考えていません。緊急告知放送の場合の委託料とか、番組スポンサー料のお金ということがこれから出てくるかと思いますが、運営はあくまでもその放送局でやるというのが前提でございまして、FM雪国の場合についても放送委託料とか、そういった分になると聞いています。

大屋委員　仮に自治体の催し物とか、いろいろ自治体に関わるお知らせとか、そういったものをやるわけですね。普通に考えるとスポット的なCMでお金を取っているわけだから、自治体が自治体の主催するものをお知らせなどする場合、ある程度負担があってもいいような気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

酒井企画政策課長　それは運営費という形ではなくて、番組制作料とか、スポンサー料ということで払うということです。午前中 30 分、午後 30 分の番組を提供するのでおおむね 1,000 万くらいかかるということで収入として入ってくるという考えになります。

大屋委員　要するに自治体が自分たちでお知らせ番組をつくれないので、委託して制作費を支払うということになるわけですか。

須佐企画政策室副参事　24 ページの県内コミュニティFM局の状況をご覧ください。この中の自治体支援額は各自治体の決算書の中からFMに払っているところを拾い出したものです。中身についてはちょっと詳しいところまでは分かりませんが、ほとんどが災害協定料、あと第3セクターの赤字の補填ということで出しているところもあるんでしょうし、後はFM魚沼が考えているような番組の提供料、スポンサー料というところも含めての金額というところです。

大屋委員　その辺もちょっと詳しく調べた上で、始めたはいいけれど、後が続かなかったということにならないように、新しく設立されるところと話し合いをしながらやっていただければと思います。財政が厳しいといって貸し渋っているとだめになるということも考えられます。その辺はどうお考えになっているのでしょうか。

酒井企画政策課長　あくまでも民間会社という立場をとらせていただいていますので、市からはスポンサー料を含めて何らかの支援はあると思いますけれど、運営面に関しての支援ということは考えていませんが、ただ、つくってから赤字でおしまいということにならないようにしっかりと支援していきたいと思います。

星委員長　しばらくの間休憩いたします。

休　　憩（14：21）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（14：25）

星委員長 休憩を解き会議を再開します。ほかにありませんか。本件については引き続き調査をしていくこととし以上とします。

星委員長 しばらくの間休憩いたします。

休憩（14：26）

再開（14：37）

星委員長 休憩を解き会議を再開します。

（３）ふるさと納税について

星委員長 日程第３、ふるさと納税についてを議題とします。執行部に制度の現状、課題、今後の取り組みについて説明を求めます。

酒井企画政策課長 （資料３「平成 25 年度「魚沼市ふるさと結寄附金」の寄附状況と活用状況」について説明。）

星委員長 いま現状を説明いただいたんですが、課題と今後の取り組みも合わせて、説明いただければと思います。

酒井企画政策課長 課題としましては、以前、指摘を受けました寄附する際の手続きがもう少し簡素化できないかということがございました。例えばホームページ上から申し込んでそれによって、納付書が送られて来るというシステムになりますが、それについては検討中です。また、他地域と比べるわけではございませんが、魚沼市内にもいい品物がたくさんありますので、品物の品数を増やしていくとか、そういった点についても、検討していきたいと考えています。

星委員長 現状、課題、今後の取り組みというのを一通り説明いただきましたが、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

星野委員 ２ページのお礼の品なんですけれど、もし差し支えなかったら①と②大体どれくらいの価格になるか聞かせてもらえますか。

酒井企画政策課長 １万円以上５万円未満についてはおおむね２千円程度の品、５万円以上については５千円程度の品となっています。

星委員長 ほかにありませんか。

高野委員 平成 24 年度寄附額と平成 25 年度寄附額を比べるとかなり増えていますが、この要因というのはどのように把握していますか。件数は 10 倍ほどになっていますが。

酒井企画政策課長 魚沼市では前年度寄附者に対してもダイレクトメールを送ったりしています。全国的に見ますとテレビ放送などでたくさんこの CM をやってくれています。そ

の中で魚沼産コシヒカリのブランドが効いているのではないかと考えています。

高野委員 魚沼産コシヒカリのブランドが寄付金増の要因と受け止めていいのでしょうか。

酒井企画政策課長 このお礼の品別のケースでありますように、平成 25 年度、841 件のうち 675 件が魚沼産コシヒカリだということからするとそういうことだと思われれます。

下村委員 いまは全国的にふるさと納税が競争のようになっていますが、例えばあるところで 1 万円以上で野菜と米 5 キロをお礼の品にしたときには少なかった寄付金が、米 20 キロにしたら 5、6 倍に増えたというケースがあったそうです。それは一般に農協に出す価格より 1 割位高く買って、米をつくらせて耕作放棄地の解消にもつながってきているということがありました。お礼の品についていろいろ考えてみるとよいと思うのですが、いかがでしょうか。

酒井企画政策課長 全国的に見るといろんなお礼の品があると思いますけれど、このふるさと納税の基本的な考え方は、市を応援してくれる方にお礼の気持ちを贈ることだと考えています。ただ、あるものを利用する分についてはこの程度の金額の中で品数を増やしていったらよいのではと考えています。

高野委員 今の下村委員の提案に続くんですが、魚沼市推奨ブランドがありますが、その辺も市全体の PR も含めて、お礼の品として活用したらいいのではと思います。

星委員長 これは意見でよろしいですか。ほかにありませんか。本件については引き続き調査をしていくこととし、以上とします。

(4) その他

・魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

星委員長 日程第 4、その他を議題とします。魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について資料の提出がありますので、説明を求めます。

小幡総務課長 (資料「魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画概要」について説明。)

星委員長 説明は以上ですが、質疑はありませんか。

星野委員 インフルエンザ等ということでエボラ出血熱等も含むということですが、ほかに含まれるものはありますか。

小幡総務課長 いわゆるウイルス性のものについてということで考えています。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件について以上にしたいと思います。

・平成 26 年度魚沼市総合防災訓練について

星委員長 平成 26 年度魚沼市総合防災訓練について資料が配布されていますので説明を求めます。

小幡総務課長 (資料「平成 26 年度魚沼市総合防災訓練の基本方針(案)」について説明)

星委員長 説明は以上です。質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については以上とします。そのほか執行部で報告事項等はありませんか。(ありません) なければ 10 月の総務委員会の行政視察について協議します。しばらくの間休憩とします。

休 憩（14：57）

休憩中に魚沼市総務委員会行政視察について協議

再 開（15：01）

星委員長 休憩を解き会議を再開します。ただいま皆さんから協議いただきました。10月8日から10日までの3日間、長野県及び岐阜県を視察することで確認いただきました。なお、本件は、閉会中の所管事務調査とし、9月定例会の委員会で正式に決定していただきますので、そのように承知おきください。この行政視察については以上であります。ほかにありませんか。（なし）本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の総務委員会は、これで閉会します。

閉 会（15：02）